

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜歳入、総務部、産業・観光・雇用振興部＞

開催日時 令和3年10月1日（金） 10：03～11：19

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

佐藤 光紀 委員長

亀甲 義明 副委員長

池田 慎久 委員

井岡 正徳 委員

奥山 博康 委員

山村 幸穂 委員

中村 昭 委員

田尻 匠 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事

湯山 総務部長

藤井 南部東部振興監

杉中 危機管理監

谷垣 産業・観光・雇用振興部長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○亀甲副委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日、佐藤委員長が遅れるとの連絡を受けていますので、ご了承をお願いします。

初めに傍聴についてですが、当委員会は、本日より3日間開催されますが、密集・密接を避けるため、当面の間、各委員会室の傍聴人を5人に制限していますので、ご承知ください。

それでは、日程に従い、歳入、総務部、産業・観光・雇用振興部の審査を行います。

なお、観光局については、10月4日の審査となりますので、よろしく申し上げます。

これより質疑に入ります。

そのほかの事項も含めて質疑等があれば、ご発言願います。

なお、理事者の皆様には、委員の質疑等に対して、明確かつ簡潔に答弁をお願いします。また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いいたします。

それでは、ご発言願います。

○川口（正）委員 間違っていたら許していただきたいのですが、昨日、建設委員会でも言いましたが、9月28日の本会議で、創生奈良の阪口議員が山添村のメガソーラーの問題を質問し、知事にご回答いただいた内容を、おおよそ私どもは理解をしているのですが、山添村の当事者が求めた情報公開に対し、出された資料が黒塗りのところばかりだった。大事な住民が不安を覚え、住民が困って情報公開を求めているのに、隠蔽するような資料を出してどうするのか。事業の推進者に加担しているのか。事業の推進は、社会性を持って結論を導いていかなければならないから、指導、忠告もしていかないといけない。皆様ご存知と思うが、本会議に出された資料で、事業主体は3社あったのに、1社だけしか書いていない。会社名までなぜ隠蔽するのか。

それから、設計に関わった資料は約60ページあるが、大方黒塗りだ。悪に加担するような情報の非公開とは、どういうことだ。情報を、安心・安全のために公開するのが、社会性なのではないか。私は憤りを持っている。今日、私が間違っていて、総務部が担当でないならおわびをしますが、昨日の建設委員会での質問に対し、担当の岡野地域デザイン推進局長が、別の部署が担当で、地域デザイン推進局のセクションとは違うと言わんばかりの答弁をしたから、一体どこが扱っているのかという意味で、あえて今日はお尋ねしています。総務部で情報公開に関わっていない、担当してない、お間違いですということなら、私は謝ります。委員の皆様にも謝ります。

しかし、副知事に申し上げておきたいことは、知事は本会議で、あれほどに苦しい答弁をしているわけです。つまり、推進者もいれば反対者もいて、知事は、推進者の顔を眺めて答弁されていたのだろう。半分、半分以上かもしれないが、推進者の顔を眺めていたと思う。しかし、住民の不安にも応えなければならないという知事の苦渋、それを私は感じとった。だから、担当者、担当部局が、住民に不安を与えるような動き、非社会性に加担するような、情報の非公開は困る。情報は積極的に公開して、県民の不安を一掃させてほしい。県民の不安をなくすことが、県政の基本ではないか。そのことを申し上げておく。

総務部に担当部局があるのか、なかったら、副知事が答えてください。

○村井副知事 今、川口（正）委員からお話があった山添村のメガソーラーの関係は、阪口議員から3日前の本会議で質問があり、その際に、住民が情報公開を申請すると、黒塗りの多いものが出てきたとおっしゃったことは、皆様、ご承知かと思えます。

昨日のやり取りを、私はよく分かっておりませんが、地域デザイン推進局長が申し上げたのは、情報公開の主体は、当然、地域デザイン推進局ですが、情報公開条例に照らし合わせて行うため、総務部と相談をしたということを行ったのではないかと理解しています。このような場合は、当然、情報公開条例の解釈等がありますので、県庁内で統一的に行っていると申し上げたのではないかとと思えます。

それから、今、川口（正）委員がおっしゃいました申請、要は事業者側と住民側との話は、事前協議の段階であり、当然、今の段階ではっきりと知事も、一定の方針を持ってということにはなりませんので、その話と情報公開の話と、今のところ、別に考えているのではないかと理解しています。

○川口（正）委員 同じ話の繰り返しはあまりしませんが、私は昨日、岡野地域デザイン推進局長に、この黒塗りのところを、なぜ消したのか、真っ黒で、紙がもったいないと言うと、情報公開条例に基づいてやったというから、1枚1枚、ここはこの条例に触れるから黒塗りにしましたという回答を、全部私やすべての議員にも貰いたい、公開してほしいと注文をつけました。そのことも含め、先般の知事の苦渋の答弁、あれは苦渋です、知事と私が議論をすると、また喧嘩みたいな議論になるかも分からないが、あえて一度、私から知事に言ってくださいということなら、喧々譁々と議論をしてしかるべきだと思います。そういう中から、概念が広がるのだから。反対意見の中にも真理があるということ、これを十分心得て、県民の安心・安全のために情報を非公開にするのではなくて、安心・安全のために情報を公開する、積極的に公開する、このように取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思えます。

もう1点、人事のことでお願いしたいが、私が建設委員会で申し上げたのは、土木、建築に関わる技術職員が非常に足りないため、担当部局もいろいろ苦心して、積極的に人を求める努力をされ、今年に入ってから、その取組の資料をもらいました。Ⅱ種関係は現在試験中で、先に実施したⅠ種の総合土木では、採用予定人員が43人で、申込者が31人と、求めている人数よりも申込が少ないにもかかわらず、最終的に採用されるのは8人とのことです。人手が足りないところに定数未満の申込みで、それでもなお不合格にする。

人手が足りないのに、せつかく働かせてくださいと言っているのに、採用人数が減るのはどういふことか。今日は担当の人事委員会が見えないので、人事担当から、このような現象はなぜ起こるのか、いろいろ苦渋はあろうかと思いますが、その内容も含めて、積極的に採用する方向のスタンスで取り組んでいただきたいと思いますし、なぜ、このような現象になっているのか、率直な現実の苦しみを聞かせていただきたい。

○亀甲副委員長 それでは、進行を委員長と交代します。

○湯山総務部長 土木職の採用状況ですが、川口（正）委員からも今、ご紹介いただきましたが、採用の予定人数は43人でしたが、まず、受験者自体が17名で、第一次試験が10名、第二次試験が8名合格で、最終合格者はその8名がそのまま合格されています。

採用予定人数に対して、そもそも申込人数が少ないのに、なぜこういうことになっているのかについて、人事委員会によると、採用後に本人が負担を感じることなく、県庁職員として普通に仕事ができるためにも、一定の知識が必要であるという考え方を取っており、現時点では第一次試験の中で筆記試験を実施して、基準に達しない場合は、大変残念ですが、不合格になってしまっているという状況です。

ご質問の趣旨は、今、土木職員がなかなか採用できない中で、本当にどうしていこうかというところだと思います。今、私どもでやっている取組をご紹介させていただきますと、採用予定人数に満たない場合には、追加の募集は当然させていただいています。それ以外の取組としても、県土マネジメント部あるいは地域デザイン推進局に所属する職員が、自分の出身大学の研究室に出向いて働きかける取組をして、人材確保に努めています。さらに、オンラインでのインターンシップや、業務説明会の開催など、広報活動も強化して、県の仕事の魅力を発信し、受験に応募してくださる方を増やそうと努力しています。

土木職に限らず、ほかの様々の分野の県庁職員でも同様の状況ですが、人材確保というのは、本当に大きな問題だと考えており、今、申し上げたような努力をしていますが、これからは、従来のやり方の延長だけでは済まないだろうと考えています。

ここ最近も知事部局の中で、私からいろいろと、関係する者に意見を聞きながら議論をさせていただいているところです。今後とも県土マネジメント部や人事委員会とも連携し、しっかりと質の高い人員を確保できるよう努力していきたいと考えています。

○川口（正）委員 努力してください。終わります。

○山村委員 大規模防災拠点整備について伺います。

県が整備する広域防災拠点、3段階の整備で2,000メートル級滑走路を備えるとき

れています。計画地である五條市に消防学校の建て替えをして、600メートルのヘリポートを備えた防災拠点を整備することについては、私たちもできるだけ早くすべきだと思っており、これまでもそのように申し上げてきました。

しかし、2,000メートル級滑走路となりますと、計画にもありますように、大規模な盛土による埋立てを行わなければならない地形です。私も現場を見させていただきましたが、山・谷の、かなり起伏のあるところでした。そういうところに大量の盛土をすること自体が、非常に危険なのではないかと思いました。知事は安全対策を行うとおっしゃっていました。確かに安全対策は必要ですが、奈良盆地で地震が発生した場合、果たして安全を担保できるのか不安があります。しかも大量の土砂を運び込むには、整備費用が莫大となります。この地での2,000メートル級滑走路は、場所として無理があると思います。なぜこの地で整備されるのか、その点をお聞きします。

○津風呂知事公室次長（防災（技術）担当） 2,000メートル級滑走路については、知事も答弁したとおり、情報収集に関し赤外線搜索監視装置を搭載した固定翼機により、雨天、夜間も含め迅速かつ正確に被害状況を中央の災害対策本部に即時伝達でき、また、大型輸送機を使用することにより、大規模な人命救助活動や避難者への確実な物資・医療の支援が可能となり、被害の拡大を最小限に抑えることができると考えています。

そういった観点からも、2,000メートル級滑走路が必要と思っています。山村委員がご懸念されている盛土の安全性についても、今後、詳細な調査設計を行う中で、安全な構造とするために、整備に当たり、しっかりと調査した後、設計工事段階で技術基準あるいは技術的な知見に基づき、盛土の安全性をしっかりと担保していきたいと考えているところです。

○山村委員 知事がおっしゃっているように、2,000メートル級滑走路があれば、固定翼機が使えたり、情報収集に活用できたり、あるいは物資の面でも有効ということについては、そうかもしれないと思いますが、あの場所にどうして造らなければいけないのか、納得し難いところがあります。なぜ、それほどまでの投資をして、新たに造る必要があるのかということです。

南海トラフ地震等の巨大地震に対応するために、紀伊半島では、五條市が奈良県の災害という点でも、拠点としてふさわしい点は、納得する部分もありますが、国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画では、空路参集拠点で静岡、名古屋、南紀白浜、高松、松山、熊本、鹿児島空港を活用しようと訓練もされています。今あるものを強化して、さらに

機能をよくして使いやすいものにしていくということならまだしも、何もないところに新たに建設するだけで、どれだけ急いでも20年以上かかるわけです。その計画を実施することが妥当なのかについては、全く理解ができません。

今後30年以内に起こると想定されている、この巨大地震が、いつ来るのか全く分からないわけですから、これに備えるというのに、これほどの時間がかかって、これほどのお金がかかるやり方が、合理的とはとても思えません。

このことについては、ここでもう一度お聞きしても、多分、答えは同じだと思いますので、直接知事にお尋ねしたいと思います。

次に、コロナ禍の税収への影響です。今後の見込みについてはどのようにお考えになるのか、お聞きします。

○箕輪税務課長 新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことに鑑み、昨年度、緊急経済対策が講じられ、納税が困難な方には、国税、地方税の納付を1年間猶予する制度が設けられ、多くの事業者に徴収猶予を行っています。

税収への影響ですが、令和3年度当初予算における県税収入は、その影響を鑑みて、地方法人2税、あと個人県民税の取得等が減少すると見込んでおり、前年度予算比で約30億円減少の予算、約1,183億円を見込んでいるところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、海外情勢に伴う今後の経済状況の推移は、依然、不透明で、現時点で令和3年度の税収にどのような影響があるかを、予測するのは困難です。引き続き景気動向等を注視し、税収の的確な把握に努めてまいりたいと考えています。

○山村委員 今のところ、まだ予測は難しいということですが、そういう納税免除ですとか、景気動向全体の影響も受けるのではないかと思います。

そこで、政府に対し、地方一般財源の確保、拡充を求めるとか、地方創生臨時交付金の年度間流用や柔軟な適用、配分基準の見直し、知事会からも言われていると思いますが、これらを求めるということが当然必要かと思えます。同時に、新型コロナウイルスの感染が減少してきている今、公衆衛生あるいは医療体制の拡充や職員体制の強化のため、さらなる財源の確保が必要になってくるため、これまでの事業を見直し、独自財源を確保・拡充していく方向を考えることが必要と思っているのですが、その点はいかがでしょうか。

○毛利財政課長 今、税収見込みについては、税務課長からも説明ありましたとおり、併せて社会関係経費も増加してきますので、財政状況は厳しいところですが、将来的に今後

とも奈良県経済の好循環を図る必要があると思っており、県勢発展に資する税源涵養となる取組を積極的に進め、税収を確保していきたいと考えています。あわせて事業の執行、予算編成に当たりましては、国庫支出金の確保、有利な県債の活用、民間資金の活用等々をしっかりと検討したいと考えています。

○山村委員 コロナ禍で県民生活が追い詰められ、苦しい実態になっている現実もありますので、まずは住民の命を守るとともに、福祉を向上させていく体制を県として重点課題に掲げて、取り組んでほしいと思っています。

そのためには、不要不急の事業はこの際、見直さなくてはならないと思っています。いろいろありますが、特に平城宮跡歴史公園、新たな歴史体験学習館の建設、必要でないと思われるものまで建てる予算が投じられるとか、午後から申し上げますが、大和平野スーパーシティ構想などの計画も持ち上がっており、そういうものが本当に今の県民の暮らしに資するのか、判断してほしいと申し上げておきます。

次に、インボイス制度について、述べたいと思います。コロナ禍で打撃を受けている全国500万の免税業者、1,000万人と言われているフリーランスの方々に、インボイス制度が導入されることについて、大変危惧されています。年間売上げが1,000万円未満の業者は、現在、消費税が免税されていますが、インボイス制度が導入されますと、これまでお客様から受け取った消費税から仕入れにかかった消費税を差し引いて納税するという仕組み、これは帳簿に記入してやることになっていたものを、今後はインボイスと言われる請求書に記入することになる。その請求書は課税業者しか発行できないため、免税事業者が取引から外されたり、その代わりに値引きを強制されたりする問題が起こることが心配されています。

例えば今、各地のシルバー人材センターで70万人の人々が働いていらっしゃるのですが、シルバー人材センターから業務を委託される個人事業主が会員となっているため、インボイス制度を導入すると、シルバー人材センターが消費税を納税するには、会員の発行したインボイスが要するため、平均年収四十数万円の会員が、課税事業者となって消費税の支払いをすることにもなりかねません。高齢者にとって、僅かな収入から負担が増え、同じようにフリーランスの方々にもそうした影響が及ぶため、コロナ禍で大変なときに導入すべきではないと、中止を求める声があちこちから出ています。日本商工会議所は導入を中止すべき、日本税理士連合会からも見直し、延期を求める声が上がっているわけですが、県としても、政府にこのような苛酷なやり方は中止を求めていると思うので

すが、その点はいかがでしょうか。

○箕輪税務課長 インボイス制度について、令和元年10月の消費税率引上げに伴い設けられた、消費税軽減税率の制度ですが、この制度の適正な運用を図るため、山村委員がおっしゃいました消費税の税額控除の方式として、インボイス制度が再来年10月から導入の予定です。

事業者の負担というお話が出ましたが、これまで軽減税率の適用に当たりましては、中小・小規模事業者の事務負担の対応について、国においても複数税率対応レジの導入とか、受発注システムの改修などに関する補助金制度等が講じられています。

また、今後開始されるインボイス制度についても、制度開始から6年間は、免税事業者からの仕入れ税額の特例によって、令和8年の10月までは8割、令和11年10月までは5割を控除できる経過措置が設けられています。事業者の負担軽減が最大限図られていると考えています。

このインボイス制度は、財源確保のためには消費税及び地方消費税の適切な徴収に重要なところですが、この制度の導入については、今後とも引き続き国と連携を図りながら、皆様に早くご理解いただき、導入していただく考えです。

○山村委員 冷たいお答えだなと思いました。職務としての立場上、致し方ない答弁と思いますが、今、全世界で消費税減税が大きな流れになっています。ところが、日本では多くの要望があるにもかかわらず、さらに税収を引き上げるために、低所得者で収入が少ない人に重い負担をさせる、逆さまの税金の在り方を今後も強化していく、この考え方自体が、間違っていると思います。

税金は負担できる能力のある人、あるいは富裕層であり余っているところから、きちんと納税していただくことで、赤ちゃんから高齢者まで、寝たきりであっても消費税を負担させる制度そのものを変えていかねばならないと思いますので、その意見を述べておきたいと思います。

次に、コロナ禍で影響を受けた県内中小事業者への支援について伺います。この間、私たちのところにもいろいろな業者からお声を頂いており、売上減少等、様々な困難があるとお聞きしているので、県として、この県内事業者の実態をどのように把握し、対処されているのか伺います。

○森本産業・観光・雇用振興部次長（企画管理室長事務取扱） 担当課が複数にまたがりますので、私から答弁させていただきます。

コロナ禍で影響を受けた中小企業者の実態と支援策についてですが、県内の小規模事業者を含む中小企業全体の実態の把握については、支援団体と密に連携し取り組んでいます。県内の商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、信用保証協会及びよろず支援拠点など、45か所に新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口が設置されており、事業者からの相談に応じて、きめ細やかに対応しているところです。

相談件数は、窓口が設置された令和2年1月29日から令和3年9月27日現在で、約3万件余り、業種別には多い順に飲食業、製造業、小売業となっています。

具体的な相談内容は、奈良県よろず支援拠点での例では、山村委員からもお話がありましたように、資金繰りや支援施策の活用、売上げ拡大の方策のための相談があるということです。

経営相談窓口では、これらの相談に対し、経営指導員やコーディネーターなどが制度の内容や申請手続などを説明しており、引き続き関係団体と緊密に連携し、事業者が必要な支援を受けられるよう努めていく所存です。

県の具体的な施策として、県制度融資は、昨年度、全国に先駆けて開始した、無利子・無保証料の県単独資金、その後の国補正予算を活用した全国一斉資金を含め、新型コロナウイルス感染症対応関連資金の融資枠を4,600億円まで拡大し、中小企業・小規模事業者の資金繰りを切れ目なく支援しました。

また、本年度についても、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら、経営改善等に取り組む融資枠が1,000億円の新型コロナウイルス感染症対応資金（伴走支援型）を創設し、中小企業・小規模事業者の資金繰りを強力に支援しているところです。

さらに、雇用調整助成金は、県独自の10分の1の上乗せ支援を本年5月から開始し、コロナ禍の中、頑張る中小企業、小規模事業者を支援しているところです。これら県や国の支援制度は、県ホームページなどで広く周知するとともに、支援機関とも連携して情報共有しています。

今後も各事業者に寄り添い、各支援策につながるよう、関係機関とも連携しながらしっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

○山村委員 相談件数が3万件ということで、本当にたくさんの方から様々な相談がある状況を、県としても把握いただいていることが分かりました。そのことは、その皆様の声を基に施策を考えていただく上では大切なことだと思っています。

コロナ禍自体は災害の一種でもあると思います。地震災害等が起こった場合には被害状

況を人的被害や産業、生活施設などにどんな被害が起こっているのかを詳細に把握し、対策本部で対応を講じていく仕組みになっていると思うのですが、コロナ禍による影響についても、産業や経営の実態を広く面的に把握し、有効な対策を検討する仕組みが要るのではないかと考えています。

また、日本で最初に中小企業振興基本条例をつくられた東京都墨田区では、新型コロナウイルス感染症による区内中小企業者への影響調査ということで、区内の業者に面談し、電話やメールの登録事業者からも抽出し、聞き取り等をされました。そして、その結果を分析し、公表することによって、さらなる対応を実施しているとのことで、このような例はすごく参考になるのではと思っています。

奈良県も零細企業や小規模企業を支援する振興基本条例も制定しているので、ぜひ生かしてほしいなと思っています。

このような危機だからこそ、地域全体で互いに助け合うような企画を提案し、例えば商店街独自に「頑張ろう金券」というものを作り、売上げが少ない飲食店の応援を地域でやろうという自主的な取組も紹介されていますが、平時と違い、コロナ禍をきっかけに地域でのつながりを強化し、新しく地域の中でお金が回る仕組みをつくり出していくことが、すごく大切なことではないかと考えています。

私もいろいろな方とお会いしてお話を聞きました。例えば飲食店では、奈良県で自粛要請はなかったが、お客様は全く来てくれないとか、クリーニング屋さんでは仕事が激減して、資金繰りで四苦八苦しているとか、県の無利子融資が本当に助かったとか、しかしこれから返済が始まるためどうしていいかわかっているというお話です。鍼灸院では、利用者がコロナ禍で激減し、家賃が高く家賃補助の支援金も打ち切られ、これ以上長引くと、存続できるのか悩んでおられ、結局、相談してもどうにもないと諦めているような声もお聞きし、どこに相談していいのかわからないというお話もお聞きいたしました。県とつながる、地域でつながる仕組みや、支援が要るのではないかと、そのとき思ったのですが、日頃の取組に加えて、コロナ禍という観点に立って、何かできないか考えてもらえたらと思います。いかがでしょうか。

○森本産業・観光・雇用振興部次長（企画管理室長事務取扱） 制度等の周知は、引き続き積極的に行ってまいりたいと思います。相談窓口では、引き続き相談を受け付けていますので、そこでの声を聞き、これからの施策に反映させていきたいと考えています。

○山村委員 取り組んでいただいていると思いますが、私は、県が相談を待って、ホーム

ページに情報を載せていますということではなく、墨田区のように、県からお声がけしていく仕組みが、このような時には必要ではないかと思っています。その点、お願いします。

奈良県内でも、本当に大変な中、倒れるかもしれない思いながら必死で頑張っておられる方々は、全て大事な地域を支えておられる一員だと思うのです。中小企業憲章にもうたわれているように、中小企業は社会の主役、地域社会、住民生活に貢献し、社会の安定をもたらす役割を果たしていて、日本の宝であると言われていています。そのような観点から、もっと大事に思う気持ちで接していただけたらと思いますので、ぜひともよろしく願います。

○田尻委員 最初に、昨今はテレビや広報等を通じてデジタル化という言葉が日常茶飯事で聞こえてきますが、いろいろな情報が簡単に手に入る、見ることができるということは、大変素晴らしいと思います。いろいろなルールもあることは重々承知しており、その中で、奈良県ではあまり聞くことがないですが、世間では既によく使われているのが、オープンデータという形で、公的な機関が知り得た情報は、民間あるいは国民と良い意味で共有しながら、いろいろな形で国民の命や生活を守ることに駆使されていくルールです。奈良県における、現在のオープンデータの活用や取組についてお伺いをします。

○城家デジタル戦略課長 お尋ねいただきましたオープンデータは、行政機関等が保有するデータを、誰でも自由に入手して、二次利用や再利用ができるようにし、県民の利便性向上や企業による新しいサービスの提供を期待するものです。

国において、平成29年5月にオープンデータ基本指針が定められ、行政保有のデータは、公開していくこととされています。

奈良県においては、平成29年11月から、県庁のホームページの中に、オープンデータカタログサイトを立ち上げ、令和3年9月時点では、人口・くらし分野、観光・文化分野など10分野において、合計で118種類のデータを、公開しています。

また、県内市町村に対しましても、県が説明会を開催するなど、技術的な支援を行い、39中、37の市町村において、オープンデータの公開が行われています。

○田尻委員 私は、デジタル化は行政だけではなく、県民の生活の中で活用していくべきだと思っていますが、一般の県民の皆様は、ワクチン接種の受付でもそうですが、スマートフォンをはじめネット環境等で、なかなか厳しい状況にあります。しかし、時の流れですので、みんながしっかり活用できるようにしていかなくてはならないと思います。

そこで、せっかくの機会ですので、湯山総務部長も財務省からお越しになって、これか

ら奈良県内でどのようにデジタル化を進めていこうと思っておられるのか、所見を聞きたいと思います。

○湯山総務部長 デジタル化については、しっかりと進めていくことが基本的な姿勢ですが、その際に、まず、幾つか配慮すべき点があると思っています。1点目は、例えば今、政府や各地域でも、かなりデジタル化を進めています、デジタル化自体が目的というよりは、田尻委員がおっしゃいましたとおり、県民の皆様の困り事ですとか、事業者の皆様が経営の安定を図っていく、あるいは効率的に行政をやっていくといった課題の解決のために、しっかりとこの問題を解決するのだと見定めて、デジタル化を推進していく必要があることです。2点目は、そうした取組を進めていく際には、これも田尻委員がお述べのとおり、県庁だけで進められるものではありませんので、県民の皆様方や民間の事業者としっかり手を携えてやっていくことが必要だと思っています。

3点目は、これも田尻委員よりご指摘がありましたが、デジタル化といっても、なかなかスマートフォン等のデジタルを利用できない環境にある方々も数多くいらっしゃるため、奈良県においてデジタル化を進めていくためには、デジタルデバイドと言われる、利用しなくてもできない方々にきちんと手を差し伸べていく進め方をする必要があるのではないかと考えています。

いずれにしましても、そうした点に配慮し、今後、奈良県では、県民の皆様の困り事の解決、事業者の方々の経営の安定や成長あるいは行政の効率化といった分野において、デジタル化をしっかり進めたいと思っており、年度内にも実行計画を策定したいと考えています。

○田尻委員 総務部長から答弁いただき、私の認識と同じ方向かと思っていますが、意識の高揚というか、皆様で同じ意識で取り組むことと、その環境の整備は、非常に大事かと思っています。もう世間では、スマートフォン等で5Gがどんどん進められていますが、奈良県内では、5Gのスマホに替えようと思っても電波が届かず、まだまだ奈良県内では非常に厳しい、2月定例会の私の代表質問の中で、5Gが奈良県のどこで使えるかと思って調べると、ドコモでは、桜井市と橿原市の境界の一部だけしか使えなかったという状況があります。いろいろな関係筋に聞きますと、今、県内で5Gの対応できる通信施設をつくろうと、市場調査をかけておられるようですので、いろいろなバックアップをしっかりとしてほしいなど、強く思っています。

奈良県内で、携帯電話が繋がらないところがあり、それではいけないと、国や県が補

助金を出して、通信できるようになったのが曾爾村と上北山村で、今はドクターヘリを呼ぶことができ、命が助かったという話はよく聞きます。命を守る、生活を守るという意味でも、ぜひ先頭に立って推し進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、コロナ禍で全ての分野が大変厳しい中ですが、奈良県内の企業誘致について、よく知事が本会議の答弁の中で、奈良県は何件の誘致があった、一生懸命やっていると言われており、事実かと思えます。企業誘致の件数あるいは業種、地域別等のデータで、把握している限りの現況について説明、報告願います。

○奈良企業立地推進課長 経済産業省が実施している工場立地動向調査によると、平成19年から令和2年までの本県の工場立地件数は、393件となっています。また、直近の令和2年の立地件数は28件、これは全国で8位です。地域別の立地状況ですが、北和地域に205件、南和地域に188件となっています。平成19年から令和2年までの14年間の業種別の立地状況ですが、プラスチック製品製造業が一番多く、次に金属製品製造業、食料品製造業という順に立地いただいている状況です。直近の令和2年の状況では、食料品製造業が7件、生産用機械製造業が6件、化学工業が4件となっています。

○田尻委員 コロナ禍の影響で、県にどのような影響や相談があり、どのような形で企業誘致が進んでいるのか、最近の状況を教えてくださいませんか。

○奈良企業立地推進課長 昨今のコロナ禍における企業誘致の状況ですが、企業からいただいている相談としては、例年とほぼ変わっておりません。能力増強や集約化のための設備投資の関係で、数年スパンで計画を持って相談にいられていますので、相談件数については、コロナ前に比べても、そう大きな変動はありません。

○田尻委員 そういうことであればありがたいことですし、いろいろな相談があれば丁寧に対応していただいて、ぜひとも奈良県内に立地していただきたいという強い思いがありますので、対応をよろしくお願いします。

そのような中で、脱大阪といえますか、奈良県に住み続けること、大阪へ通勤しなくても奈良県内で働くことができるようにする方針は、知事も強く思っておられることですし、住宅環境を整えようと新しい施策も打ち出されるところですが、その中で、企業誘致を含め、今進めておられる中南和地域の振興のため、産業集積地形成プロジェクトとして、京奈和自動車の御所インターチェンジ周辺で、新しい工業団地を造ろう、皆様の働く場所をつくろうと進められていると思えますが、今の状況とこの先の展開についてお伺いをします。

○奈良企業立地推進課長 御所インターチェンジ周辺産業集積地形成事業については、中南和地域の各地から通勤できる場所に位置し、地域全体の雇用の場を創出するものであり、また、インターチェンジからすぐ下に見える場所にあり、中南和地域への企業立地のショーウインドウとしての役割を担うもので、県が直接産業地の造成事業を手がけているものです。

また、この事業は県の南部振興基本計画に当初から位置づけているプロジェクトで、京奈和自動車の御所インターチェンジを活用し、中南和地域における、通勤圏内での雇用機会の創出を図る、中南和地域の振興に資するものです。

進捗状況ですが、昨年度に事業用地の取得を完了し、今年度は都市計画変更等の書類作成や、対象地の文化財発掘に係る試掘調査、旧御所東高等学校の校舎の除却工事、あるいは来るべき分譲に備えてPRを兼ねた立地企業のニーズ調査を同時並行で時間短縮を図りながら、効率的に進めているところです。

文化財の試掘調査は、今年度中に終わる予定ですが、試掘調査が終わった段階で、本掘調査の必要範囲や期間が決まります。それを見定めて、企業への分譲時期のめどが立ってくると考えています。

引き続き、地元御所市や関係者のご協力をいただきながら、早期の企業立地、就業の場の確保のため、一生懸命取り組んでまいりたいと考えています。

○田尻委員 いろいろな形で丁寧に進められているかと思いますが、一番知りたいのは、業者の募集や開業は、いつになる見込みなのかについてです。

○奈良企業立地推進課長 先ほど申し上げましたように、今、文化財の発掘をしていますので、その本掘にどの程度の期間を要するかが大きなポイントになりますが、仮に順調に進んだとすると、来年度には企業の募集、令和6年度には、スムーズにいけばの想定ですが、企業に分譲できるようなスケジュールで進めたいと考えております。

○田尻委員 できる限りスピード感を持って対応していただいて、多くの方々に来ていただける機会を提供することが、大きな責務だと思っています。

たまたま、知り合いの方から、工場等に移転しようかと思っていて、候補地の一つとして、御所の産業集積地を検討しているが、関係書類やオープン時期について聞きたいという問合せがあり、関係課・関係機関にお願いをして、資料を出してあります。

しかし、令和6年度とは、企業にとっては大分先で、かなり年数がかかるのだなど、非常に苦慮されていると、私は現在、聞き及んでいます。せっかくの機会ですし、ぜひ移転

していただきたいと思いますので、ぜひとも早く進めていただきたいと思います。

過去にも大阪の大手電機メーカーが、1,000人規模で移転するとのことで、奈良県、大阪府、兵庫県の3府県に移転先を求め、問合せがありました。私も当時の知事に、この話を申し上げて、何とか奈良にと思い懸命に努力しましたが、最終的には残念ながら、兵庫県の三田へ移転されました。摂津に本社があり、奈良県へ通勤する交通アクセスの動線が非常に難しいということで、断念されました。今、この御所に本社を移すとき、何百人かの社員がこちらに勤務していただかなくてはならない。その方々の通勤や住宅環境まで調べて、移転を決定されるので、早く情報が欲しいとのことです。現地で働いていただく皆様方の、そういう状況がありますので、ぜひともなお一層、スピーディーに進めていただくことを強くお願いをして、私の質問を終わります。

○川口（正）委員 3年先の分譲になるという、今の奈良企業立地推進課長の答弁は、あまりに時間がかかり過ぎなのではないかと、地元の出身者として申し上げておきたい。私がかねがね、この土地で事業を起こしたいという、せっかくの希望があったら、先に要望を具体的に聞くべきであると、担当者の皆様方に申し上げているでしょう。そして、希望を早期に集約する中で、文化財の発掘調査や用地の問題も絡み合わせながら、全体の規模や事業内容等の関係で、この辺がいいのではないかと、あの辺がいいのではないかと、積極的に進める必要がある。発掘調査も全て終わって、道路もつけ終わって、それから基盤目で販売しますという計画では、今日的な推進にはならない。もっと真剣に考えねばならない。民と公との事業進捗、そのスピードの違いは、今、奈良企業立地推進課長が言ったような答弁のスタンスから生まれるのだ。だから、かねがね私は、問合せがあったところから希望を具体的に聞きなさいと言っている。先着順でやる、先着順だ。それぐらいの勢いを、なぜ示さないのか。かねがね申し上げてきたことを、産業・観光・雇用振興部長は、馬耳東風なのか。それとも、意思統一を全くしていないのか。一度、改めて推進のスタンスを聞かせてください。

○谷垣産業・観光・雇用振興部長 先ほど奈良企業立地推進課長が答弁したとおり、現場については、できることを同時並行でどんどんと進めていこうと、今、取り組んでいるところです。

それとあわせて、今、川口（正）委員ご指摘いただきました、企業の意向をきっちり聞いて、それを計画に反映させることについても、積極的にやっていきたいと考え、どういう形ですか、今、検討しています。例えばあらかじめ、ご希望のところを募集し、そ

のご意見をきっちりと聞いて、反映していく等、早急に取り組んでいきたいと考えています。

○川口（正）委員 同じ答弁ばかりだ。3年も4年も待てませんよという意見は、私だって幾つか聞いている。土地を求めている企業がスピーディーに動いているわけだ。経済は、スピーディーに動いているでしょうが。3年も5年も先の展望を持ってやれるような、のんびりしたものでない。直感展望だ、直感展望。その勢いで、企業は取り組まれている。だから、あえて申し上げるが、隣の和歌山県の橋本で開発が同じように進んでいるが、あちらはコストが低い。だから、急いで期限を切って具体的な方針を検討して下さい。今のよう基本的な方針でやれば、あの団地は売れ残ります。もう既に10年以上もかかっているわけだから。問合せがあることはありがたいことで、そのありがたさを積極的に受け入れるスタンスは、公が企業立地の推進に関わる際は身につけてもらいたい。公と民との違いはなぜ起こっているのか考えなければならない。お願いしておきます。

○亀甲副委員長 先ほどデジタル化の話が、田尻委員からありましたが、通信環境の整備状況についてお聞かせいただきたい。コロナ禍でテレワークやオンライン会議等、いろいろ進む中、先ほど電波が届かない場所もあるというお話もありました。県の通信環境の状況をどのように把握されているのか、また、その環境の向上に向けて、どのように取り組んでおられるのか、聞かせていただきたい。

○城家デジタル戦略課長 県内の携帯電話の通信状況は、令和3年4月の時点で、県内の居住地人口のカバー率が99.99%となっています。

一方で、五條市、川上村、十津川村、東吉野村などの一部の世帯で、まだ携帯電話がつかない状況があると認識しています。

携帯電話のエリア整備については、携帯電話事業者が自主整備を行うことが基本となっていますが、採算性の理由等で自主整備が進まない過疎地等における整備については、市町村を対象とした国の補助事業が設けられています。この補助事業を活用して、南部・東部の山間地域の市町村において、平成9年から、これまで約100基の携帯電話の基地局整備を行い、県も造成支援をしてきたところです。

また、電話が通じないところについては、本年4月に携帯電話事業者であるドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルの4社に対して、それらの地域に対する基地局の整備要請を行ったところです。

今後市町村が国の補助制度等を活用して整備しようとする場合には、県も支援してま

いりたいと考えています。

○亀甲副委員長 順次、特に生活圏に関しては整備が進んでいるだろうと思っています。今後、デジタル化を進めるに当たって、通信状況が悪いことで、格差が生まれるのも大きな問題ではないかと思っています。

また、奈良県は、山間地が80%を占める中で、林業を営む方がおられ、山に入ると、もし何かあったときに連絡する方法がないとのこと。県として、ドクターヘリ等、救急医療体制の整備をしていますが、そもそも連絡がつかない等の課題も聞いています。なかなか簡単にはいかないとは思っていますが、最近KDDIが衛星の映像を、来年度ぐらいに通信手段を検討するという話があり、僕も調べてみるとLPWAと言う、新しい低消費電力広域通信というものも広がって、いろいろな形で山間地域に向けての通信手段が出て来ており、開発している企業もたくさんあると思いますので、しっかりアンテナを張って、県としてもしっかり取り組んで下さい。電波が届かないから仕方ないとか、今後こうなるからそれまで待つとかいうことではなく、県として林業をさらに進めていく中で、電波が届かない方がたくさんおられることを、もう一度再認識していただきたいと思っています。

先ほど生活圏では99.99%と言っておられましたが、実際にその地域に行くと、つながらないところはたくさんあります。今、お名前言われたところ以外にも、天気やいろいろな状況の電波状況の中で、電波が届かないところはたくさん、僕もお話を聞いていますので、県としても市町村に状況確認をしっかりしていただきたい。これからデジタル化を進めるに当たって、大切なことだと思いますので、どうかよろしくお願いします。要望です。

○佐藤委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって歳入、総務部、産業・観光・雇用振興部の審査を終わりますが、それでは、総括項目の確認をさせていただきたいと思います。

今、はっきり伝えていただいているのは、山村委員の大規模防災拠点についてですが、ほかに総括に回される方おられますか。

○川口（正）委員 今から総括の質問を尋ねられても、まだ返事のしようがない。各セッションの関わり合いがあり、1つの課題が1つのセッションだけで収まるものと、収まらないものがありますから、いろいろなセッションとの関係の中で、これは総括的に知事等に質問をしなければならぬという判断が生じますから、今から求められても返事のしようがないということを、委員長に申し上げておきます。

○佐藤委員長 基本、各部局での質疑に基づいた総括をしていただきたいと思います。また、関連して発生する点においては、川口（正）委員がおっしゃるとおりだと思いますので、総括前日までに何かあれば、お伝えいただければと思います。

ほかに何かご意見ありますか。

それでは、午後1時から文化・教育・くらし創造部、こども・女性局、教育委員会の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、しばらく休憩します。